別紙1

会費は年会費とし、1口=2万円とする。

会費の金額は、会員の事業規模により下記のとおりとする。

大規模事業者・・・・10口以上

中規模事業者・・・・ 5 口以上

小規模事業者・・・・ 1口以上

(注)中小企業基本法の「中小企業の範囲」に従う。

ただし、事業年度の途中に入会した場合は、初年度の会費を下記のとおりとする。

4~6月に入会した場合は、年会費の満額

7~9 月に入会した場合は、年会費の 3/4

10~12 に入会した場合は、年会費の 1/2

1~3 月に入会した場合は、年会費の 1/4

別紙2

特典

- (1)当法人が主催する各種セミナー、講演会やワークショップ等の無料参加
- (2)実証実験の提案、プロトタイプ開発の支援
- (3)戦略構想に関わる知見の習得機会の提供
- (4)ワーキンググループへの参加
- (5)プロジェクトに関する支援企業斡旋
- (6)当法人を介した広報活動支援